

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 第8号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 北 詰 勝 之 君
- 2番 衣 笠 利 則 君
- 3番 長谷川 勝 己 君
- 4番 山 口 雄 三 君
- 5番 村 井 公 平 君
- 6番 森 元 清 蔵 君
- 7番 井 上 茂 和 君
- 8番 辻 誠 一 君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（21名）

管理者

加 東 市 長 安 田 正 義 君

副管理者

西 脇 市 長 來 住 壽 一 君

加 西 市 長 西 村 和 平 君

加 西 市 長 戸 田 善 規 君

加 東 市 副 市 長 山 田 義 人 君

会計管理者

加東市会計管理者 山 本 貴 也 君
消防担当課長

西脇市防災対策課長補佐 岸 本 正 昭 君

加西市危機管理課長 石 野 隆 範 君

加東市防災課長 中 村 隆 文 君

多可町生活安全課長 竹 内 勇 雄 君

消防本部

消 防 長 岸 本 耕 一 君

消 防 部 長 石 古 覺 君

警 防 部 長 山 西 修 君

西脇消防署長 芹 生 信 弘 君

加西消防署長 藤 原 光 浩 君

加東消防署長 西 山 修 一 君

多可消防署長 坂 本 睦 男 君

企画財政課長 藤 原 正 勝 君

救 急 課 長 上 田 昌 善 君

情報管理課長 徳 岡 恒 夫 君

企画財政課副課長 清 瀬 明 彦 君

6 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長 森 本 純 生 君

総務課副課長 中 嶋 利 久 君

総務課人事係長 杉 本 秀 之 君

○議長（井上茂和君） 開会時間がおくれましたこと、申しわけございません。

ただいまから始めさせていただきます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。10月に入り、もう秋も一段と深まり、とこう申し上げたいところでございますが、異常気象と申しますか、朝夕は少し秋を感じさせるようですが、昼間は真夏を思わせる暑さが続いております。もう秋が来たと言いたいところでございます。

さて、本日ここに第9回北はりま消防組合議会定例会を招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。まことに御同慶に堪えません。本日招集されました定例会の付議事件は、決算の認定1件、条例制定1件で、いずれも重要な案件でございます。何とぞ議員各位におかれましては慎重に御審議の上、適切妥当な結果が得られますようお願い申し上げます。開会の御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

開会に先立ちまして管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） おはようございます。

長かったこの暑い夏が終わりましたけれども、10月に入ってもまだ30度を超える日が非常に多いということになってしまう状況でございますが、そういう中ではございますが、日差しも短くなってきたという、そしてこの吹く風に秋の気配と言うんですか、秋の深まりをこれからやっぱり感じるそんな時期であろうというふうに思います。そういう中で、きょう第9回の北はりま消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはおそろいで御参集賜りましたことを、心からお礼を申し上げます。また、平素からこの組合の運営につきまして格別の御理解と御支援を賜っておりますことを重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

先般9月15日、台風15号によります集中豪雨、これによりまして家屋の床上、床下浸水、そういった被害が発生したところでございます。今回のこの台風におきましては京都、滋賀、そして福井の3府県におきまして初めて大雨特別警報が発令されました。異常気象により全国各地で予測できない災害が発生し、甚大な被害をもたらしているという状況でございますが、私たちは地域の皆さんの安全と安心を確保できるように、また信頼と期待に応えられるように頑張ってまいりたいと、全力で取り組んでまいらなければならないとそんな思いを改めてしておるところでございます。

本日、私どものほうから御提案を申し上げますのは、先ほど議長のほうからも御案内がございました平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件、そして火災予防条例の一部を改正する条例制定の2件でございます。何とぞ慎重審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前10時20分 開会

開 会 宣 言

○議長（井上茂和君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第9回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上茂和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により議長から指名いたします。4番、山口雄三君、5番、村井公平君、この兩名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井上茂和君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（井上茂和君） 次に、日程第3 認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

消防部長、石古君。

○消防部長（石古覚君） 失礼いたします。認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して御提案申し上げます。決算附属資料といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び主要施策の成果に関する報告書をあわせて提出させていただいております。なお、平成24年度における北はりま消防組合の主な施策といたしまして、2カ年計画で整備を進めています消防救急無線のデジタル化と高機能指令センターの整備を行い、消防通信指令施設の環境整備を図るほか、消防車両の更新整備や救急救命士の養成などの事業を行い、通信指令機能の充実と防災体制の強化に努めてまいりました。

予算の執行に当たりましては、当初24億2,021万8,000円の決定を賜り、その後、補正予算で1億3,369万6,000円を減額し、平成23年度からの繰越事業費5億6,280万円を合わせ、予算現額を28億4,932万2,000円といたしました。

それでは、初めに決算書の1ページをお開き願います。

平成24年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算は、歳入歳出予算現額28億4,

932万2,000円に対し、歳入決算額26億7,843万8,801円、歳出決算額は26億4,477万1,044円、差し引き3,366万7,757円となり、その全額を翌年度に繰り越すことといたしました。

決算の内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

事項別明細書8ページをお開きください。

歳入ですが、第1款分担金及び負担金は当初予算額19億2,084万1,000円から補正第2号で人件費や事業費等で5,381万4,000円を減額したことにより、予算現額は18億6,702万7,000円となり、調定額、収入済額とも18億6,702万7,000円となりました。予算に対する収入率は100%となりました。第2款使用料及び手数料は、当初予算額179万6,000円に124万9,000円を追加し、予算現額は304万5,000円となり、調定額、収入済額とも386万6,450円、予算に対する収入率は127%となりました。これは危険物許可申請等の手数料と諸証明手数料で、手数料条例に基づき収納いたしました。第3款国庫支出金は、当初予算額2,177万8,000円で、車両更新に係る国庫補助金が不採択となったことから補正第1号でその全額を減額いたしました。また、平成23年度からの繰越事業費により予算現額は1億2,000万円となり、調定額及び収入済額ともに1億2,000万円でございます。これは消防防災通信基盤整備事業助成金で、補助基準額3億6,000万円の3分の1の補助率が適用され、1億2,000万円を収納いたしました。第8款繰越金は、当初予算額1,000円に3,922万9,000円を追加し、予算現額が3,923万円となり、調定額及び収入済額ともに3,923万870円でございます。これは、前年度の繰越金でございます。第9款諸収入は、2,610万2,000円の当初予算額に1,061万8,000円を追加し、予算現額は3,672万円となり、調定額、収入済額とも3,671万4,481円で、予算に対する収入率は99.9%となりました。諸収入の第1項組合預金利子は、予算現額1,000円に対して調定額、収入済額とも30円となり、これは指定金融機関担保金10万円の利子分でございます。第2項受託事業収入は86万4,000円の当初予算額から9万4,000円を減額し、予算現額は77万円となり、調定額、収入済額とも79万4,558円となり、収入率は103%となりました。これは多可町の高坂トンネル、播州トンネル内に設置されております非常時の通報装置の管理受託収入でございます。第3項雑入は2,523万7,000円の当初予算額に1,071万2,000円を追加し、予算現額3,594万9,000円となり、調定額、収入済額とも3,591万9,893円となり、予算に対する収入率は99.9%となりました。収入の主なものは、第1節が当組合から県の救急救命士養成所及び兵庫県消防防災航空隊に派遣しています職員2名の人件費相当額及び助成金でございます。また、第2節雑入では緊急消防援助隊活動交付金、消防学校入校負担金、自動販売機設置手数料及び生命保険料等徴収代行事務手数料が主なものでございます。

10ページをお開きください。

第10款組合債は、4億4,970万円の当初予算額に対し、補正第1号で補助金不採択により増額をする一方で、補正第2号では事業確定に伴う減額を行い、トータルで1億920万円の減額補正と繰越事業費4億4,280万円を合わせました予算現額は7億8,330万円で、調定額、収入済額とも6億1,160万円となりました。補正の内訳は、車両6台の更新整備、消防通信施設整備に係る庁舎改修及びデジタル無線工事の事業費確定による減額と指令センターの事業割合の変更による減額でございます。以上、歳入合計は、予算現額28億4,932万2,000円に対しまして、収入済額26億7,843万8,801円で、予算に対する収入割合は94.0%でございます。

次に、歳出について御説明いたします。12ページをお開きください。

第1款議会費は、予算現額が34万4,000円に対し、議会運営に要した経費として、28万859円を支出し、不用額は6万3,141円で、執行率は81.6%でございました。不用額の主なものとして、会議録等作成委託料で組合議会の開会時間が当初の予測より少なかったことから、会議録反訳、製本委託で2万8,269円が不用額となりました。第2款総務費は、当初予算額459万3,000円に、財政調整基金の積立等で2,042万7,000円を追加し、予算現額は2,502万円に対し、2,421万2,951円支出し、不用額が80万7,049円となり、執行率は96.8%でございました。不用額の主なものは、交際費や事務執行残及び備品購入費の入札残によるものでございます。第3款消費費は、当初予算額24億941万円から、事業費確定による1億5,329万4,000円の減額と繰越事業費5億6,280万円により、予算現額は28億1,891万6,000円、支出済額は26億1,954万6,656円で、不用額は1億9,936万9,344円となり、執行率は92.9%でございます。なお、不用額には繰越事業予算分の不用額1億2,410万円が含まれております。第1目常備消費費は、当初予算額18億8,041万5,000円に1,392万2,000円を追加し、予算現額18億9,433万7,000円に対し、支出済額18億7,219万8,075円となりました。追加補正につきましては、勸奨退職者5名に係る当組合への特別負担金が生じたことにより増額したものでございます。常備消費費については、消防本部及び消防署の person 費や管理運営経費を計上しており、主な支出といたしまして第2節給料から第7節賃金まで退職手当組合負担金を合わせた person 費が17億3,530万8,000円となり、常備消費費の92.7%を占めております。なお、不用額が大きい職員手当等は時間外勤務手当が見込みより少なかったことが大きな要因となっております。

15ページをお開きください。

第11節需用費の不用額609万5,926円は、機器、車両及び施設等に大きな破損・故障等がなかったことによる修繕料の執行残が主な要因です。

17ページをお開きください。

第18節備品購入費の不用額133万2,565円については、救急用備品及び事務用備品等の入札残による不用額となっています。

19ページをお開きください。

第2目消防施設費は、当初予算額5億2,899万5,000円から、事業費確定による1億6,721万6,000円の減額と繰越明許費により前年度から繰り越しました消防救急デジタル無線の事業費5億6,280万円を合わせまして、予算現額は9億2,457万9,000円となり、支出済額は7億4,734万8,581円で、不用額は1億7,723万419円となりました。このうち1億2,410万円が繰越事業予算分の不用額となっています。主な不用額として、消防通信施設整備に係るデジタル工事の繰越事業費と入札額との差額及び指令センターの工事事業割合の変更による支払残でございます。第4款公債費は、当初予算額187万1,000円から82万9,000円を減額し、予算現額は104万2,000円となり、支出済額は73万578円で、不用額が31万1,422円となりました。不用額については、平成25年4月以降に入金を見込んでいた国庫支出金及び派遣職員等の返戻金の資金不足を補うため、一時借入金の利子分を計上していましたが、不用となったものでございます。第5款予備費は、予算現額400万円です。予備費の充用はございませんでした。以上、歳出合計は予算現額28億4,932万2,000円に對しまして、支出済額26億4,477万1,044円で、予算に対する支出割合は92.8%でございます。

次に、20ページをごらんください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額26億7,843万8,000円に對し、歳出総額は26億4,477万1,000円となり、歳入歳出差引額3,366万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は3,366万7,000円となります。

次に、21ページ、財産に関する調書ですが、物品のうち車両については、決算年度中の増減として、借入金の返済を終え加西市から譲渡された車両が1台、民間企業から加西消防署へ寄贈された車両が1台、それと更新した車両6台の合計8台がふえ、更新整備後、決算年度中に3台を廃車した関係で、決算年度末現在高は53台となっています。その他物品では、加西市の消防緊急指令装置一式が貸与から譲渡に変更されたことにより増となっています。また、下段の基金でございますが、平成24年度から財政調整基金を設置し、本年度は2,000万円の積立を行いまして、年度末の現在高が2,000万円となっております。

以上が平成24年度の北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算の内容でございます。なお、附属資料として、別冊で主要施策の成果に関する報告書を添付させていただいております。まことに簡単な説明となりましたが、認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件についての説明とさせていただきます。慎重に御審議いただきます

して、何とぞ原案のとおり認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。ここで監査委員から監査報告を求めます。

村井公平君。

○5番（村井公平君） 失礼いたします。ただいま議長から指名がございましたので、監査委員を代表いたしまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成24年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算に関する審査につきまして御報告を申し上げます。

さる8月9日、滝野庁舎第2会議室におきまして、西村勝彦監査委員と私の両名で審査を実施いたしました。この審査に当たりましては地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令の規定に基づき、1、計数に誤りはないか、2、予算の定める目的に従って事務・事業が最も効果的、経済的、合理的に執行されているか、3、収入及び支出は適正に処理されているか等の点に留意し、加東市会計管理者及び消防長並びに担当職員より説明を聴取しました。その審査、意見につきましてはお手元の決算審査意見書に記載されているとおりでございます。よって、平成24年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算は地方自治法、北はりま消防組合例規及び関係諸法令に基づき作成され、予算の執行は予算に定められた目的に従って適正に実施されており、決算書に明示されている金額は諸帳簿とよく符合し、計算も正確で、適正に作成されているものと認めるものであります。以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（井上茂和君） 監査報告が終わりました。これから質疑を行います。

8番、辻君。

○8番（辻誠一君） それでは、何点かお尋ねをしたいと思います。まずは、前年度繰越金なんですけども、3,923万870円が繰越金で計上されてますけれども、このお金は現金で、消防本部の金庫にでも置いてあるお金なのか、どうなのか。3,923万870円ものお金があつて、組合預金利子が30円しか計上されてませんので、何で利子がないのかなというのが一つの疑問です。もう一つは、この24年度のときに財政調整基金として2,000万円つくっているわけですけど、この分も次年度繰越差引残高があつて、それを次年度にそのまま繰り越すんですけど、財調をせっかくつくったんだったら半分は基金に積むということが何でできないのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○議長（井上茂和君） 暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 開議

○議長（井上茂和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

企画財政課長。

○藤原財政企画課長　先ほどの件ですけれども、基金につきましては定期預金のほうに積み立てております。それと利子なんですけれども、利子につきましては普通預金の利子から決済用の預金に切りかえたもので、これにつきましては利息はつきません。したがって、万が一金融機関が破綻しても、預金保証制度により全額保証されるということで、一応切りかえてございます。したがって、利子が30円しかついていません。

○議長（井上茂和君）　消防部長。

○消防部長（石古覚君）　それでは後段のほうの御質問にお答えいたします。まず、繰越金が3,900万幾らの分にあるものに対して2,000万円の基金という形の分なんです。まず24年度につきましては持ち寄り予算という状態の中での執行を行っております。ですから、基金に積めるのは本部予算で、全体で取っている分についての残額については積立ができますが、それ以外につきましては各市町にお返しするという形のものがございました。そういう形で残りの2,000万円とあと残りの金額について繰り越したという形になっております。以上でございます。

○議長（井上茂和君）　8番、辻君。

○8番（辻誠一君）　まず繰越金の関係ですけれども、3,900万のお金、そういう金融機関が破綻したときにもちゃんと保護されるようにということで、当座預金というか、そういうものによって利子につかないというのは、まあそうなのかなと思わなくはないけれども、これだけあったら1万円か2万円ぐらいは利息はつきますよ。あってもいいのかなと思うのと、それと先ほどの説明の中で一借りの分の利息を計上しておったけれども、足りへんのかなということがあったんですけど、例えばこのお金を原資にして一借りが必要なときはやりくりするのに、例えばわかあゆ園の組合のほうやったら、それが利子や利息やと言うて計上してあったように思うんです。金融機関を通じてへんけど、自分ところが持つておる繰越金やとかそういうので資金が入ってくるタイミングと出ていくタイミングが違いますやんか。この自分のところのお金やけど一借りしたら、やっぱりこれに利息つけて、こう返してとかと言うて、ということがあったんで、そのほうが会計が明確にならへんかな、というのが一つ。

それから2点目ですけれども、3,366万7,757円は次年度に繰り越しをするんでしょ。繰り越しして予算を組んどって、これが確定するわけやから、この後例えば補正予算が出て、このきょう出て、25年度の予算で3,366万円ほどを市町の負担に割り戻して、市町の負担金を減額しますよとかというのが出てくるんなら納得するんですけど。いや、いや、これはきょうこれで決算が確定したら3,360何万円かが次年度に繰り越されますと言うて、25年度に繰り越しで出てくるわけでしょ。せっかく財政調整基金というのをこさえるんだったら、そこにぼんと積んでおくとか、少なくともそういう会計処理しへんだらあかんのじゃないかな。そんなに3,000万、4,000万も決算が確定するまで出てこうへんお金でもプールしてあるわけでしょ、そうなる。もう一つ不明確

にならへんのかいなと思うんです。だから、その辺の理由が、きょう補正予算が出ておるやろ、これで決算が確定したら。わかっていただけますか。そのそれぞれの自治体が持ち寄り予算をしてますよね。決算をくくってみたら、必要以上に集めてたというか、徴収していたというか、だからその分をお返ししますと言うんだったら、お返ししたらいいと思います。思うけど、そのお返ししますんだったら、この決算が確定すると同時に補正予算を組むんで、しないといけなくないですか。でも、それはないということになると、この北はりま消防組合がこのお金をしばらく持っているわけでしょ。持っとんねんけど、基金が一つもあらへん組合やったら、そのまま現金ずっとプールして繰り越し、繰り越しでするのかなと思わくもないけど。この24年度には基金を造成しとるわけやから、そこに積んでおいたら、ええんやないのと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（井上茂和君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（井上茂和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

消防部長。

○消防部長（石古覚君） ただいまの御質問にお答えします。次年度繰越金3,366万というこのような金額が翌年度に繰り越しているということにつきましては、この翌年度に繰り越した金額からまた基金へ積み込むという形の態勢を今とっております。ですから、当初からこの予算から昨年条例改正をしていただいた案件もあるんですけども、この持ち寄り予算の間のことに関しましてはとりあえず翌年度に繰り越し、その繰り越した中から基金に積み込んでいくという方式をとっております。ですから、これが持ち寄りがなくなり、全て2・8の分担金でいった場合には以後次年度に繰り越さずに、その年度の中で基金に積めるということになります。この状態ではこの中から積み込んだという方式をとっておる関係上、多く残っているということになってございます。

○議長（井上茂和君） 理解できましたか。

4番、山口君。

○4番（山口雄三君） 先ほどの説明やったら、この3,300何がしは各市町から集めているから、残ったお金をお返ししますという話やった。そやけど今の話やったら、そのうちの2,000万円は基金に積むということですね。ちょっと話が違うんじゃないか。この3,300万、口座に置いておいて安全やと言うのもあるけど、今辻議員が言われるように、そうやったら何ぼかでも借りている金利を払いよるもんぐらいはその分相殺ができるような金利のあれぐらいは考えなくてもええんかなと思うし、そら今の時代だけにちゃんと行政がそれなりの安全策をとりながら預金もされると思うんで、その辺はやっぱり考えていただきたいと思うけど、先ほどの説明だったら3,300万は返すということ

なら返さないかんさかい、財調には積まれへんやろうし、一応繰り越ししておいて2,000万は積むということだったら話合へん、という疑問を感じて。この辺ちよつとはっきりわからへんさかい、もうちよつとわかりやすく説明してください。

○議長（井上茂和君） 企画財政課長。

○藤原企画財政課長 そのことにつきまして、今回の繰り越しですけども、今度2月の定例会での補正予算におきまして各市町の消防本部の持ち寄り予算につきましてはそれぞれお返しいたしまして、それと消防本部の2・8の剰余金につきましては半額を積み立ていたしまして、またあとの2分の1につきましては2・8のルールで持ち寄り予算の市町さんのほうに精算するということになっております。

○議長（井上茂和君） ほかに質疑ございませんか。質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本件について、承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（井上茂和君） 起立全員。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

これで、認定第1号 平成24年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を終わります。

日程第4 第8号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（井上茂和君） 次に、日程第4、第8号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

消防部長、石古覚君。

○消防部長（石古覚君） 失礼いたします。第8号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

改正理由でございますが、消防法施行令の一部を改正する政令の公布により検定対象機械器具等の範囲が改正されたため、同政令の規定を引用する北はりま消防組合火災予防条例の所要の改正を行うものでございます。

次に、条例の改正内容について御説明申し上げます。今回の改正政令は、第37条で規定する検定対象機械器具のうち第4号から第6号までに規定する消防用ホース等の規定が

削除されたことにより、火災報知設備等の規定が第4号から第6号までに繰り上げられたもので、これに伴う条例改正の詳細については、新旧対照表に沿って御説明申し上げます。第29条の4第4項中「第37条第7号から第7号の3まで」を「第37条第4号から第6号まで」に改めるものでございます。なお、この条例の施行期日は平成26年4月1日からとしております。

以上、簡単でございますが、第8号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上茂和君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（井上茂和君） これで討論を終わります。

これから、第8号議案 北はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（井上茂和君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、第9回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午前11時04分 閉会

挨拶

○議長（井上茂和君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今期定例会に付議された案件について、議員各位の慎重な御審議によりまして、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては消防組織、施設の充実につながるよう一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。議員各位におかれましても、体調管理には十分御留意されまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして、閉会の御挨拶とかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いいたします。

管理者、安田君。

○管理者（安田正義君） それでは、第9回の北はりま消防組合議会定例会の閉会に当た

りまして、一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

ただいまは私ども提案を申し上げました2つの案件につきましてそれぞれ認定、また原案のとおり御決定をいただきました。心からお礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたが、住民の皆様方の安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、より一層事務事業の展開に取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。何とぞ議員各位のさらなる御支援を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

これから、いよいよ秋も深まってまいりますと同時に、冷え込むといったことも出てこようかと思えます。議員各位の御自愛あつてのさらなる御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます、今期定例会の閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（井上茂和君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもちまして散会いたします。

本日は御苦労さまでした。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 井上茂和

会議録署名議員 山口雄三

会議録署名議員 村井公平